

■10.21 国際反戦デー—対テロ戦争開始から6年—アメリカ追従政策を問う

インド洋での給油活動法案を許さず、アメリカ追従の外交軍事政策の見直しを求める始良地区集会

11月の給油延長を策すインド洋での給油活動法案に反対する

アフガニスタンの国際治安支援部隊 (ISAF) 艦船への海上自衛隊による給油活動が、イラクへの地上攻撃に向かう米空母、キティホークへの燃料補給となっていた<事実>が市民団体「ピース・デポ」の調査で明らかになった。日本政府と米務省は、「80万ガロンを20万とした事務的誤り」「イラク戦への転用もない」と否定しているが<事実>は消えていない。11月のテロ特措法の期限切れを前に、福田康夫・自公内閣は、インド洋での自衛隊の給油・給水に絞り、新法で対処しようとするが、国会の事後承認さえも外そうとしている。

問題点の1 <文民統制からの逸脱>

軍の活動を政府と国会が監視しなければどのようなことになるのか、昭和の歴史を見れば、明らかで現日本国憲法はその痛苦の反省に立っている。ところがイラク南部・サマワに派遣された佐藤正久隊長（現、参議院議員）のオランダ軍への「駆けつけ警護」「法律で裁かれるのであれば喜んで裁かれる」など、昭和期の関東軍、青年将校をイメージさせる発言は危険である。このような憲法無視の風潮が自衛隊・防衛省の中に高まってきた。テロ特措法のために“タウン・ミーティング”を全国で開催したことも「軍の政治的関与の禁止」に反する。

問題点の2 <対アルカイダ、タリバン攻撃は、国連憲章と国際法に反する>

2001年の「9・11」同時多発テロの真相について米国政府の行った「公式レポート」には、多くの疑惑がある。ここで詳細は省くが、事件数日後には犯人を特定、ウサマ・ビンラディンを影の首謀者として、この容疑者の引き渡しに応じないことを理由に米国は戦術核兵器にも相当するバンカー・バスター爆弾をもって、タリバン政権を攻撃、崩壊させた。これは国家間の仇討ちである報復戦争を禁じた国連憲章と犯人引き渡しに関する国際規約に違反する。

米軍による対アルカイダ、対タリバン作戦は、民間人を巻き込み2001年10月からこの6年間で犠牲者数は数千人以上に達する。アフガニスタンのなかに米・欧やこれに加担する日本への憎悪と失望を広げた。今では麻薬集団は広がり、旧タリバンがアフガン全土で勢力を回復、米軍へのテロ攻撃は急増している。米軍とカルザイ政権では国内治安が困難である。米国は国連にNATO軍やパキスタン軍による国際治安支援部隊 (ISAF) の介入、増派を求めたが、2006年以降、人道支援、復興支援を担う中立的なデンマーク軍でさえも民間人をタリバン残党として米軍に引き渡し、キューバのグアンタナモでの捕虜虐待に加担した事実がある。米国は「9・11」以降、チェイニー副大統領ののもとテロ容疑者にはジュネーブ条約の定める捕虜の扱いをしないと決めてきた。

問題点の3 <米軍と一体化した集団的自衛権の発動である>

軍への後方支援、兵站（ロジスティクス）は明白な戦闘行為の一部である。それを理由に62年前、日本は都市爆撃を受けて、多数の市民が犠牲となった。広島、長崎への原爆攻撃も兵器製造所があるというのが表の理由であった。とすれば、燃料補給にあたる日本の自衛隊は、タリバン側からすれば反撃のターゲットである。母港である佐世保や横須賀はその標的となっても抗議できぬ。米国、イギリスはとうに「準戦時社会」である。この対アフガン作戦に伴う海上阻止活動 (ISAF-MIO) への海上補給が常態化すれば、米国はつぎには「臨検」「船舶検査活動」そのものへの自衛隊の参加を画策して来るに違いない。

2007年3月には、ペルシア湾上でイラン海軍がイギリスの哨戒艇を拿捕、15人の英兵を拘束した。遊弋中の自衛隊艦艇が、予期せぬ「テロ攻撃を受けた」と突如、発表されれば、これを政府は「我が国への武力行使」として米軍との共同作戦＝「集団的自衛権」への国民的同意を煽って改憲のための既成事実＝布石が一気にできる。ベトナム戦争は偽の「トンキン湾事件」で本格化した。

カンボジアへのPKO派遣、また湾岸戦争の後、機雷除去に掃海艇の派遣と一見、尤もらしい理由で始まった自衛隊の海外派兵がついにはイラクでの地上部隊派遣や米軍への空輸支援にまで進んだ。もう交戦ぎりぎりのところである。

これは近いうちに日本国憲法の禁じる「武力による威嚇」「武力の行使」に発展する。米軍との集団的自衛権行使に道をひらき、改憲に向けた世論形成となる。この7月参議院選で自・公勢力が議会少数となった今が好機である。「ISAFは合憲」とする民主党・小沢代表の発言の真意を質しながら憲法論議を高め、これ以上の憲法無視、米軍との集団的自衛権行使に道を開かせてはならない。

問題点の4 <国際貢献は軍によらない方法で>

はやくからアフガンで地道に活動する、国際NGOによれば、NATO軍などの地域復興支援チーム(PRT)も米軍の対テロ作戦(不朽の自由作戦、OEF)といよいよ区別しがたいものとなってきている。米軍の指揮下にある民兵勢力と反米の武装勢力との交戦地域が拡大、福岡市にある中村哲代表のベシヤワール会の活動は最近、出来なくなった。軍によって決して平和はもたらされない。

本当に国際社会に広く受け入れられる復興支援、人道支援であるなら、政治的、軍事的に中立な国際NGOの要求を入れた、軍に極力よらぬアフガニスタン再建に国連機関を中心として参加、模索すべきで、イスラム圏に歴史的に禍根をもたぬアジア諸国と日本こそ有効なオルタナティブを示せる。貧困、飢餓、干ばつにたいする農業、教育、医療への非軍事的支援に切り替えるべきである。

問題点の5 <霧島・国分の自衛隊も海外派兵へ、憲法無視ゆえに市民監視>

福田首相は、所信表明でインド洋上での海上自衛隊の活動を“資源に依存する日本の国益”「シーレーン防衛」の観点から括ったが、ここには世界的な「米軍再編計画」の進める対テロ作戦を目標としたPSI(「拡散に対する安全保障構想」)に陸海空の自衛隊を参加させる狙いが一方にある。実際、米国は国際法の原則である「海洋自由原則」を無視して、対テロ作戦下での不審船の洋上阻止を掲げ、強襲特殊部隊を同盟国にも育成、強化している。

これに呼応するように2007年の防衛省発足、「新」自衛隊への改編とともに「中央即応集団」なる“日本版の海兵隊”が設けられた。佐世保・相浦の西部普通科連隊は「島嶼防衛」を想定した特殊部隊(日本版グリーンベレー)として知られる。昨年には、えびの市とつながる市内の霧島演習場内にも都市型訓練施設ができた。近年、自衛隊員の自殺者が異常に多いことも見過ごせない。

2007年6月に発覚した陸自・情報保全隊による市民運動監視活動が起きたのは、自衛隊が「専守防衛」の最小限の枠組みを破って米軍の下に「海外遠征軍」化し、これに反対する市民をも敵と同一視しはじめた。米軍と一体化することで米軍の非戦闘員、市民の虐殺、虐待のメンタリティも自衛隊に“感染”しはじめている。それが沖縄・辺野古沖の基地移設調査に海上自衛隊を投入したこと(5月)、ついでイラク派遣に反対する市民活動監視の発覚(6月)である。

11月に向けたインド洋での給油・給水活動法案の審議は、米国に追随して、集団的自衛権の行使、海外で戦争する自衛隊の容認、改憲へと道をひらくのか、自衛隊を「外へ出ない最小限の防御力」、世界各国の「国境警備隊や沿岸警備隊」に近い形態(準軍隊)へと改組、縮小できるかの<分岐>でもある。まだ私たち市民に時間は残されている。ここは、貧困・飢餓・抑圧的政治から一人ひとりを守る「人間の安全保障」へとわが国も踏み出すこと。この国連の「人間の安全保障」構想につながるオルタナティブを築けるか、どうかの分かれ道にあると言ってよい。冷戦後のEU(ヨーロッパ連合)や国連が求める安全保障観と日本国憲法のそれは近似している。・・・ともにがんばりましょう。